

2018年9月12日

東京大学 附属教養教育高度化機構 環境エネルギー科学特別部門

松本 真由美

## 第8回小委員会に関する意見

## (1) コストダウンの加速化に向けた対応

- 事業用太陽光発電、陸上風力、洋上風力のコストダウンについては、事業用太陽光は2025年～2027年度に7円/kWh、住宅用太陽光は11円/kWh、風力発電（陸上・洋上着床式）は2030年度に8円～9円/kWhを目標にしてほしいと思います。トップランナーのコスト構造を見ても、中間マージンを削減していく工夫が求められます。太陽光については、欧州など海外では、太陽光発電専門のEPC事業者、デベロッパーが主要プレーヤーとなり、資材調達や設計仕様、最適工法まで徹底してシステムコストを削減しています。日本でも事業者間の競争と合理化（集約化）を進める必要があります。
- 小規模太陽光発電の価格については、入札対象案件の上限価格より低い価格での調達価格の設定を行う方式を、日本でも導入してはどうかと思います。50kW以上の発電設備になると費用や手続きで必要なものが多くなるため、10kW以上50kW未満の太陽光発電の調達価格は入札対象の上限価格より低くしても良いのではないかと。
- 入札制については、“地域型案件”のような再エネの自立化モデルについては優遇措置を行うことに賛成します。インセンティブを与えることで、全国各地で分散型エネルギー社会が広がる期待があります。ただし、対象となる自家消費・地域型の再エネ発電事業の定義や要件を明確にする必要があります。

## (2) 住宅用太陽光発電設備のFIT買取期間終了に向けた対応

- 現在FITで導入されている住宅用太陽光全てがいずれFIT期間が終了すると、200万世帯超が対象になりますので、新聞広告等での周知活動においては、ホットライン（電話）で問い合わせができることを、大きめに掲載することが大事です。広告記事を出しても、どうしたら良いかよくわからない人達は結構いると思われます。電力会社と自治体から、対象のご家庭にハガキや封書で直接通知を出すのが一番効果的な方法ですので、個別通知を行う際は、期間を決めて、留意事項に沿って実施してほしいと思います。
- ネット上では2019年問題に関して、誤った情報も散見され、様々な情報が溢れています。新聞広告や資源エネルギー庁の広報ウェブサイト等を活用し、10月から積極的な周知活動をお願いします。

以上、よろしくお願ひ致します。